

平成28年度 第1回 香川県教育センター運営協議会 議事録

【日 時】 平成28年6月29日（水）13：30～15：00

【場 所】 香川県教育センター 4階第5研修室

【出席者】 委員9名、教育センター所長外5名

※傍聴人 無し

【議事概要】 平成28年度事業について

【主な質疑応答】

○調査研究事業について

委員	平成27年度の研究発表会の参加者が459人と大幅に増加しているのは、移転により駐車場が整備されたこともあると思うが、他の要因はなにか。
事務局	研究発表会では、実践を通した調査研究の報告を行った。現在の指導要領の改訂に向けての1つの大きなキーワードであるアクティブ・ラーニングによる授業の質的転換について、小・中学校の実践を通した研究の報告ができたが、高校にも関わる内容であったことから高校の教員の参加も多く、高校部会も設けることができた。 また、文部科学省の田村視学官を講師として、国の動向や参加者の興味関心が高い授業改善について話していただき、内容に興味を持っていた結果だと思う。
委員	今年度のICTの活用に関する調査研究は、小・中・高校各1校の実践を通しての研究で試行的な部分が強と思うが、将来的にはコストについての研究も必要だ。
事務局	昨年度まで、学校におけるタブレットPCの活用に関する調査研究として2年間取り組んだものを受けて、今年度1年次としてICTの活用に関する調査研究をしている。 ハード面の整備もひとつの課題であり、ある程度のタブレット端末がないとできないということもあるが、研究協力学校の取組を研究発表会等で発信することで、学校や市町教委の方々に必要性を感じていただければと思う。
委員	全学校の全教員が使うという時代に向けて、使いやすさも大切であり、教員の負担軽減になるように研究してほしい。
委員	香川大学の公開講演会などで、アクティブ・ラーニングについて一般の人にもその成果や課題を知ってもらえるようなしくみも大切である。
事務局	香川大学の公開講演会の中で「主体的・協働的な学びを促すアクティブ・ラーニング」として、今まで取り組んできたものをもとに発表、発信していくこととしている。 また、教員が保護者に対しきちんと説明できるように、専門用語ではないものも発信していく必要があるため、子どもの全保護者に配付しているさぬき教育ネットといった広報紙の活用も検討したい。

○教職員研修事業について

委員	平成28年度研修の主な特徴として、教員の多忙感に対応した研修の効率化があるが、多忙感という視点で研修を見直すということは大事なことだが、多忙であるからこそ研修が必要という面があるのではないかと。今年度は、研修をどう見直したのか。
----	--

事務局	初任者研修の宿泊研修については、2学期の開始日が前倒しになり夏休みが短くなった影響が大きく、日程を短くしたほか、校長研修については、「研修会や会議が多く、現場でいられなくて困る」という声があり、切実な問題であるため日程を削減した。
委員	個人的な意見としては、研修が夏休みに集中すると非常にタイトなスケジュールになるので、多少は平常日に実施しても良いのではないかと思います。 実際に、短期間に非常に多くの講座を設定して募集もかけており、時々追加募集もしているが、どの程度の申込みがあるのか。
事務局	基本研修や職務研修は悉皆研修で、追加募集を行っているのは希望研修の専門研修である。希望者が少ない場合や定員に余裕がある場合には追加募集を行っている。 追加募集したあとも人数が少ないときは、実施しない場合もある。
委員	研修を一部、夏休みから平常日に移すことについては、当時よりは夏休みも短くなり状況も変わってきているので、もし小・中学校が良ければ一考しても良いのではないかと。高校は、課外も行っており大きな影響はないと思う。
委員	学校現場では、平常日に研修があると補欠を組む必要があり、大規模校以上に小規模校は大変だと思うので、平常日に移すにしても適度であることが望ましい。
委員	今年度の研修計画は終わっていると思うので、次年度に向けて日程を検討してもらいたい。
委員	他の機関と研修日程を調整する場というのではないのか。
事務局	教育委員会の各課が集まり日程調整は行っているものの、他の教育団体の研修や学校行事もあるので難しい。
委員	市町教委も研修を行っているのか。
事務局	各市町教委が実施する研修もある。各市町教委へは、年度末に次年度の教育センターの研修日程等の計画案を示しているので日程調整していると思う。

○教育相談事業について

委員	教育センターの教育相談体制はどうなっているのか。
事務局	教育センターの担当指導主事が4名、日中の電話相談員及び24時間電話相談に対応するための電話相談員がいる。
委員	人員的には厳しい状況なのか。
事務局	人数というより、研修を重ね、資質向上を図ることが大切だと考えている。
委員	受けた相談内容についての情報共有や連携はどうなっているのか。 たとえば、教員に関する相談の場合の学校との連携はどうしているのか。
事務局	相談を受けている子どもが在籍している学校の教員から直接連絡があったものについては、コンサルテーションとして解決につながる糸口を助言する場合もあるが、基本的には守秘義務があるので、相談者が学校に言ってほしくないことは伝えない。 ただ、子どもの命に関わるなどの緊急事態の場合や、法律で連携することとなっているいじめ問題の場合は、緊急の連絡体制をとっている。教育センターから直接学校に連絡するのではなく、小・中学校の場合は義務教育課、高校の場合は高校教育課、特別支援学校の場合は特別支援教育課を通じて学校に連絡している。 適切な対応ができるように、月1回の事例検討会で専門家のご意見もいただいている。 また、教育相談課の指導主事と電話相談員は、日々情報共有を行っている。

○カリキュラムセンター事業について

委員	施設開放の利用も多いが、どのような団体が利用しているのか。小・中学校の教育研究会などか。
事務局	それ以外にも各教科の研究会などでも利用されており、最近では、学校事務職員の自主的な研修会や勉強会などでも利用されている。 研修室も定員１８名の研修室から１８０名の大研修室まであり無料で利用でき、またすぐ横に駐車場もあるため、とても使いやすくなったという声をいただいている。
委員	各団体は、それぞれ年間の行事予定を前年度には作成しないといけない。 もちろん教育センターも同じで、教育委員会の各課との調整もあると思うが、できれば利用が可能な日をなるべく早めに教えてほしい。
事務局	通常の施設開放の受付は、前年度の３月１日から開始している。 ただし、行事調整の結果によるので確約はできないが、全県にわたる研究発表会などについては、早めに希望日を聞いておくことはできる。
委員	団体の希望日が集中して、利用できないこともあるのか。
事務局	希望に沿えないこともある。たとえば、全体会と分科会で利用するなど、ほぼ全館を利用する場合には他の団体は利用できない。

○その他（小・中・高の連携について）

委員	先日、中学校の研究発表会を見に行った。自校（高校）もアクティブ・ラーニングの研究協力学校なので、４名ほどで参観したが、逆に、高校の授業を中学校の教員にも見てほしいと思っている。アクティブ・ラーニングをきっかけに、小・中と高校の相互参観ができるようにならないものか。
委員	アクティブ・ラーニング研究協力学校の情報を、教育センターが発信すれば良い。 中学校の教員を高校の公開授業に参加させるかどうかは、各中学校や市町教委の判断になると思うが、高校に生徒を送り出している側としてどういった授業をしているかを知っておくべきだと思う。
事務局	アクティブ・ラーニングについては、校種や教科を超えての調査研究である。 昨年度のアクティブ・ラーニングのモデル校は、義務教育課の委託事業として実施したもので小・中学校を対象としていたが、今年度は研究協力学校として小・中・高校を対象としており、校種の境なく実施できているところが良い点である。 研究協力学校の情報は教育センターのホームページにも掲載しているので、興味のある教員は校長の判断で参加できるが、今後は、学校の負担にならないよう配慮しながら積極的にお伝えしていきたい。
委員	最近、小中一貫校を見に行ったが、小・中学校の教員が同じ職員室にいたので、すぐに情報を交換することも共有することもできて素晴らしいと思った。 実際には、教育行政の中のとてりがあるのかもしれないが、必要なことは情報発信すべきだ。
事務局	現在は、教育センターのホームページに必要な情報は掲載している。今後は、内容によっては行政イントラネットの掲示板に掲載するなど、情報発信について前向きに考えたい。